

# 福祉社会開発研究科 福祉経営専攻 博士課程

## 1. 専攻概要・特徴

誰もが医療・福祉サービスを必要とし、ますますその高いサービスレベルが求められる今日において、医療・福祉サービスの供給主体として、従来の国・地方自治体・社会福祉協議会、社会福祉法人だけでなく民間企業等の営利組織や、生活協同組合、農業協同組合、NPO 法人等の非営利組織が参入し、組織間競争が激化してきています。

サービスの対象者は、患者・高齢者・障害者・児童と多様であり、提供するサービスは高い専門性が求められています。

さらにこれらのサービスを提供する医療・福祉サービス機関は多様な専門職集団によって構成され、管理の難易度を高めています。このような競争環境、市場環境、組織環境の下、サービスの質を維持しつつ経営効率を追求する「医療・福祉経営」が強く要請されています。

本専攻では、組織として、利用者本位の安全で質の高い医療・福祉サービスを持続的に供給する「医療・福祉経営」のあり方を研究します。

また、医療福祉関連の機器や用具、材料、薬品、金融商品、情報システムなどを製造・販売する民間企業や、その他の企業に関する経営のあり方を、戦略、マーケティング、会計、ファイナンス、ベンチャービジネスといった切り口を通して研究します。

このような研究教育を通じて、本専攻では、特に保健・医療・福祉領域の職業に従事する社会人やこれらの領域を対象とする企業などに勤める社会人を対象に、高度専門職業人を養成することを目指します。

## 2. 博士学位授与のプロセス

### STEP 1

#### 【学位請求論文執筆資格審査】

申請時期：〈春期〉 5月  
〈秋期〉 11月  
(2年次は11月の申請のみ)

申請資格：次のすべての要件を満たす者

1. 本博士課程に **2年次以上に在学**し必要な研究指導を受けている者
2. **国内外のレフリー制を有する学術専門誌、または、それに準ずる学術誌(※)に1点以上の論文を公表(公表予定含む)している者**
3. 申請について指導教員の承諾を得ている者  
(※) 専攻による投稿承認を経ているもの

審査内容：研究計画書や業績などの提出書類について審査を行う。

### 2段階の学位授与審査過程

### STEP 2

#### 【博士学位授与第1次審査】

申請時期：〈春期〉 4月  
〈秋期〉 9月  
(3年次は9月の申請のみ)  
(4年次以降は4月申請が可能)

申請資格：次の要件をすべて満たす者

1. **【学位請求論文執筆資格審査】に合格**している者
2. 本博士課程に3年次以上在学し、学位申請日の属する年度末まで通算在学期間が6年以内の者
3. **国内外のレフリー制を有する学術専門誌、または、それに準ずる学術誌(※)に2点以上の論文を公表(公表予定含む)している者**
4. 第1次申請について指導教員の承諾を得ている者  
(※) 専攻による投稿承認を経ているもの

### STEP 3

#### 【学位授与審査】

申請時期：〈春期〉 7月  
〈秋期〉 1月  
(3年次は1月の申請のみ)  
(4年次以降は7月申請が可能)

申請資格：次のすべての要件を満たす者

1. 第1次審査に合格した者
2. 学位申請について指導教員の承諾を得ている者

### 3. 研究指導と論文執筆の流れ

#### 1 年次

##### 研究計画書の提出

5月中旬

1年次の院生は入学出願時に提出していただいた研究計画書を指導教員の指導を受けて研究計画の内容を深めて提出してください。

##### 研究科合同論文構想発表会での発表

10月中旬

院生は、研究指導を受けるとともに毎年開催される「研究科合同論文構想発表会」において、研究の進捗状況、博士論文構想について発表し、助言指導を受けなければなりません。

##### 年次研究報告書の提出

2月中旬

博士課程の院生は、毎年度末に当該年度の研究と論文執筆の進捗について研究科委員会に報告しなければなりません。これは、研究科委員会が、指導教員からの報告とともに院生からの報告を通し、組織的に、各院生の研究と論文執筆の進捗や指導状況、学位授与申請の見通し等について把握・確認し、適切な指導へのフィードバックを行うための基礎材料のひとつとなります。

#### 2 年次

##### 研究計画書の提出

5月中旬

1年次に同じ。

##### 研究科合同論文構想発表会での発表

10月中旬

1年次に同じ。

##### 学位請求論文執筆資格審査<秋期>申請

11月下旬(合否発表2月中旬)

博士課程2年次以上で、執筆資格を有していない院生が対象。

論文執筆資格審査申請書、論文執筆計画書などの申請書類一式をそろえ期限内に申請してください。

学位請求論文執筆資格審査に合格すると博士学位授与第1次審査への申請が可能となります。

##### 年次研究報告書の提出

2月中旬

1年次に同じ。

## 3年次

### 学位請求論文執筆資格審査<春期>申請 5月初旬(合否発表7月中旬)

博士課程3年次以上で、執筆資格を有していない院生が対象。

論文執筆資格審査申請書、論文執筆計画書などの申請書類一式をそろえ期限内に申請してください。

学位請求論文執筆資格審査に合格すると博士学位授与第1次審査への申請が可能となります。

### 博士論文執筆計画書の提出 5月中旬

第1次審査<春期>、又は執筆資格審査<春期>に申請した院生は提出を免除。

### 博士学位授与第1次審査<秋期>申請 9月下旬(合否発表12月中旬)

博士課程3年次以上で、執筆資格を有している院生が対象。

博士学位授与審査は「第1次審査」と「学位授与審査」の2段階の審査を連続的に実施します。博士学位審査のためにまず博士学位授与第1次審査を受けてください。

### 研究科合同論文構想発表会での発表 10月中旬

1年次に同じ。

第1次審査<秋期>に申請した院生は、発表を免除。

### 学位請求論文執筆資格審査<秋期>申請 11月下旬(合否発表2月中旬)

博士課程2年次以上で、執筆資格を有していない院生が対象。

論文執筆資格審査申請書、論文執筆計画書などの申請書類一式をそろえ期限内に申請してください。

学位請求論文執筆資格審査に合格すると博士学位授与第1次審査への申請が可能となります。

### 博士学位請求予定論文公開発表会 12月中旬開催

公開発表会の目的は、学位請求論文の第一次審査合格者が、第一次審査に合格した学位請求予定論文の要旨を発表し、参加者(本学教職員・院生・研究生等)から出される質問・疑問・批判・助言等に的確かつ誠実に答えるとともに、それらを踏まえて論文を改善し、最終審査に臨むことです。各報告者の論文要旨の発表時間は最低限30分、討論時間は最低限30分とします。

### 学位授与審査申請 1月初旬(合否発表3月中旬)

博士学位授与第1次審査に合格している院生が対象。

指導教員による最終的な確認と承諾を得た上で、博士学位請求論文の完成原稿をはじめ、所定の申請書類一式を一括して提出してください。この申請以後は、博士論文の書き換え、関係書類・資料の追加等は一切認められません。(学位授与審査：口頭試問 1月中旬～2月下旬実施)

### 年次研究報告書の提出 3月中旬

3年次に学位授与申請した院生は提出免除。

## 4年次以降

### 学位請求論文執筆資格審査申請

(春期) 5月初旬 合否発表：7月中旬 (秋期) 11月下旬 合否発表：2月中旬  
3年次に同じ。

### 博士学位授与第1次審査申請

(春期) 4月初旬 合否発表：6月上旬 (秋期) 9月下旬 合否発表：12月中旬

4月に実施する春期の博士学位授与第1次審査は、4年次以降の博士課程の院生で学位請求論文執筆資格審査に合格している院生が申請できます。

博士学位授与第1次審査に合格した者は、連続して学位授与審査の申請ができます。

### 博士学位請求予定論文公開発表会

(春期) 6月初旬 (秋期) 12月中旬

3年次に同じ。

### 学位授与審査申請

(春期) 7月初旬 合否発表：9月中旬 (秋期) 1月初旬 合否発表：3月中旬

3年次に同じ。

### 学位授与審査：口頭試問

(春期) 7月中旬実施 (秋期) 1月中旬～2月下旬実施

3年次に同じ。

### 学位授与審査合否発表

(春期) 9月中旬 (秋期) 3月中旬

3年次に同じ。

この他の日程は、3年次と基本的に同じです。

但し、4年次以降は申請資格要件を満たせば毎年度2回設定される審査のいずれにも申請が行えます。